

令和7年（2025年）1月24日（金） 10時00分 配付

項 目	北海道オホーツク合同庁舎売店出店者の公募について
配付資料	北海道オホーツク合同庁舎売店出店者の公募について【概要】
内容及び報道に当たったのお願い	北海道オホーツク合同庁舎2階に設置している売店の設置及び各階等の自動販売機の設置、管理及び運営する者をプロポーザル方式により公募します。詳細については、下記ホームページから公募要領等をご確認ください。 https://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/index.html 1 出店の条件 ・出店期間：令和7年4月～令和12年3月 ・営業時間：開庁日の午前9時～午後4時（必須） ※開庁日の午前8時～午後6時の間は営業可能です。 ・使用料（店舗）：負担可能な割合（50%以上又は免除）を提案していただきます。 ・使用料（自動販売機）：1㎡当たり14,400円で毎年度算定されます。 ・加算料金（暖房料・警備料等）：使用面積により按分します。 ・電気料は実費相当分を負担していただきます。 ・応募資格：個人又は法人又は複数事業者であって、道内に本店、支店又は営業所を有していること 他 2 出店者の選定方法 応募書類を受理後、応募者資格及び申請書類等の要件に適合するか事前審査を行い、対象とされた応募者から施設の管理・運営及び営業等に関する企画提案を求め、その内容を審査し、最も評価が高いと認められる者を出店者として選定します。 3 スケジュール（予定） ①応募申請書類提出期限：令和7年2月 5日（水）午後5時（必着） ②企画提案書類提出期限：令和7年2月19日（水）午後5時（必着） ③審査及び出店者決定通知：2月下旬予定
他のクラブとの関係	道政記者クラブと同時配付
担当窓口	オホーツク総合振興局総務課 総務課長 渋谷 崇 電 話：0152-41-0602 内線2119 FAX：0152-45-0336 

北海道オホーツク合同庁舎売店出店者の公募について

令和 7 年(2025 年) 1 月 24 日

1 公募内容

(1) 出店条件等

ア 出店場所

北海道オホーツク合同庁舎 2 階

イ 出店期間

令和 7 年(2025 年) 4 月 1 日～令和 12 年(2030 年) 3 月 31 日

ウ 営業時間

- ・ 必須：開庁日の午前 9 時～午後 4 時
※開庁日の午前 8 時～午後 6 時は営業可能です。

エ 行政財産使用許可（毎年度更新）

- ・ 使用料（店舗）：（参考・令和 6 年度算定額）712,352 円
※50%以上の負担又は免除のいずれかを選択し提案していただきます。
- ・ 使用料（自動販売機）：1 m²当たり 14,400 円で毎年度算定されます。
※減額の対象外となります。
- ・ 加算料金：（参考・令和 6 年度算定額）55,155 円
※暖房費・警備費等を使用面積により按分し負担していただきます。
- ・ 店舗及び自動販売機の電気使用料：実費

(2) 審査方法

次の手続により、プロポーザル方式で出店者を選定します。

ア 応募資格等審査（2 月上旬予定）

応募申請書類により応募資格を満たしているか審査します。

イ 企画提案書類審査（2 月下旬予定）

企画提案書類により提案内容を審査し、出店者を決定します。

2 スケジュール

- (1) 応募申請書類受付 : ～2 月 5 日（午後 5 時まで）
- (2) 企画提案書類受付 : ～2 月 19 日（午後 5 時まで）
- (3) 出店者決定通知 : 2 月下旬
- (4) 協定書締結、行政財産使用許可 : 3 月上旬
- (5) 営業開始 : 4 月

3 書類提出先等

(1) 提出場所（担当課）

オホーツク総合振興局総務課職員・財産係（〒093-8585 網走市北 7 条西 3 丁目）

(2) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）

(3) 公募要領及び応募書類等の交付

上記（1）で交付します。北海道オホーツク総合振興局総務課のホームページからダウンロードも可能です。

<https://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/index.html>